

令和7年度第2回旭市総合教育会議 会議録

1 期 日 令和8年2月17日（金） 開会 午後1時30分
閉会 午後2時48分

2 場 所 旭市役所本庁舎3階 政策決定室

3 出席者 米本 弥一郎（市長）
向後 依明（教育長）
鈴木 典男（教育長職務代理者）
富山 理（委員）
平野 勝久（委員）
田村 俊雄（委員）

4 開 会

5 市長あいさつ

- ・ 本日は、第2回旭市総合教育会議の開催にあたり、委員の皆様には、ご多忙にもかかわらずご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。
- ・ さて、今回の議題は「魅力ある旭の教育をPRするために」ということで、一つ目に「特色ある旭の教育とは」どんなものがあるのか、二つ目に、その魅力をPRするとき、「どのような指標で魅力を伝えていくか」とさせていただきました。
- ・ 今、さまざまな分野において、情報化技術の進展による人々の暮らしの向上の追求と、それに合わせた働き方改革が進んでおり、さらにはそういった社会に求められる人材の育成は、最重要のインフラであると位置付けられています。まさに教育は人づくり、人づくりはまちづくりという言葉そのものです。
- ・ そして、大きな課題が人口減少です。旭市においても、少子高齢化が進む中で、人口の流出を防ぎ、転入者を増やすための政策に重点をおいて取り組んでいるところです。
- ・ 資料にもありますが、旭市の教育行政では、総合戦略の重点施策に紐づく事業だけでも、これだけ多くの事業を展開しております。
- ・ そのような充実した魅力ある教育を、私は、旭市に住みたい、住んでよかったと思っていただくための大きな強みであると捉えており、ぜひとも「教育のまち宣言」をしたいと考えているところです。
- ・ そのためには、他市ではやっていない、または秀でた旭市独自の教育の魅力を前面に出してどんどん発信していくことが重要となります。
- ・ このあと、議題について、事務局より説明がありますので、ぜひ、皆さんには忌憚のないご意見を頂戴したいと思っております。
- ・ 限られた時間ではございますが、最後までどうぞよろしくお願い申し上げます、私の挨拶とさせていただきます。

6 議題

【市長】

- ・ それでは、ここから私の方で進めてまいりますので、よろしく申し上げます。
- ・ 旭市では、数々の魅力ある教育施策を展開しております。それにも関わらず、先般の会議でもありましたが、教育満足度が今一つ伸び悩んでいる状況です。これだけ多くの事業を展開している中で、その満足度を上げるためには、まず旭の教育の魅力を皆さんに知っていただくこと、そして参加していただきウェルビーイングを向上させることが満足度アップにつながると考えています。
- ・ そこで、今回の議題ですが、
「魅力ある旭の教育をPRするために」ということで、
（１）「特色ある旭の教育とは」どんなものがあるのか
（２）魅力をPRするとき、「どのような指標で魅力を伝えていくか」
ということを進めさせていただきます。お時間の許す限り、委員の皆様と意見交換をしたいと考えておりますのでよろしく申し上げます。
- ・ まず、資料について、事務局より説明をお願いします。

【教育総務課長】

（資料の構成等について説明をする。）

【市長】

- ・ 説明が終わりましたので、意見交換を行いたいと思います。
（１）特色ある旭の教育とは
（２）どのような指標で魅力を伝えていくか
この2つについて、一括しまして皆様の思い・考えを順番に聞かせていただきたいと思っております。

【委員】

- ・ どう戦略的にPRしていくか、これは非常に大事です。すごくいい事業がたくさんある、あり過ぎるくらいあります。これだけ多くの事業を取り組めるのかということも気になっているところです。
- ・ ブランディングデザイン、教育にブランドって変じゃないの？という意識を持たないで、どう旭の教育をブランドのように輝かせて見せていくかということがすごく大事です。
- ・ まず一つとして、我々教育委員会のメンバーが、旭市の教育に関する大綱の誇らしい3つのキーワード「郷土 夢 未来」を、とにかく前面に出して行くべきだと思います。例えば、手元にある教育委員会の封筒ですが、3つのキーワードを一番に伝えたいのに、旭市教育委員会という文字が一番大きく載っています。こういったものも「郷土 夢 未来」を一番大きく載せて、手に取った人の目にキーワードが飛び込んでくるようにする、そういったことも重要だと思います。
- ・ 第3期旭市の教育に関する大綱は、今年度から5年間の期間で開始しています。進め方のポイントとして、1年目に発信者である教育委員会が、今的な発想で浸透作戦をどう開始していくか、2年目には、さらなる浸透作戦として、どこからキープしていくかということを考えていくといいと思います。まず、学校関係者には浸透し易い

ですが、子供たちには少し難しいかもしれません。そこで、保護者に旭市の教育はこうなんですよと浸透させていく作戦をとっていくのが一番いいと思います。そして3年目は、市民にどうアピールするかです。保護者に浸透すると、口伝い等で伝達される傾向がありますので、まずは保護者への浸透が非常に重要になってきます。

- ・「今的な発想」と言ってもわかりづらいかもしれませんが、いい例を紹介させていただきますと、千葉県教育委員会で発している「明日の千葉を創る」と大きく書かれた「千葉の未来を創る3つの基本目標と13の施策」という、カラー刷りのチラシがあります。保護者向けに作成されたのでしょうか、とてもわかりやすくいいです。こういうものを、学校向けでなく保護者向けに印刷業者にいるデザイナーに頼むなどして、子供でも保護者でも見てみようかと思えるように、見やすくおしゃれな感じに作成してはどうでしょうか。
- ・その時に、旭市独自の魅力的な事業すべてではなく、これはすごいな、いいよねというものをピックアップして噴き出しで載せていくのがいいと思います。
- ・ここで課長に聞きたいのですが、大綱の基本目標が5つありますが、例えば1番目の「ふるさと旭を愛し」について、紐づく事業の中でどれが一番の売りだと思えますか。

【教育総務課長】

- ・大綱の基本目標の中で、「ふるさと旭を愛し、社会の持続的な発展を生み出す人を育てます」という1項目としてすみ分けをしておき、この中の事業は13事業あります。地元旭を愛するということであると、やはり文化財や旭の偉人である「大原幽学」のことで、そういったことを地元の方々により知っていただくこと、故郷に興味を持っていただくことが大事だと考えます。
- ・学校教育の分野では英語教育に力を入れていますので、その点も旭の教育の魅力としてPRしていきたいところです。

【委員】

- ・ありがとうございます。絞るのは一つ、吹き出しで言う一つでいいと思います。
- ・「大原幽学」で皆びっくりするのでしょうか。「グローバル教育」とありますが、何でふるさとなのにグローバルなのでしょう。そこは一つ、こんなことを旭市ではやっているんだということを、意外とピックアップしていないと思います。いっぱいあり過ぎるからだと思うんですね。
- ・2番目の基本目標「夢に向かって自ら挑戦し続ける人を育てます」では、予算をかけてすごいことをやっているのに、意外と知られていないのが、「学校いきいきプラン事業」です。3番目の基本目標「自信をもって未来を切り拓く「生きる力」を育みます」では、「学校給食」がすごいことをやっています。
- ・売りに出す、いわゆる推しは何なのかをピックアップしてPRしていくと、旭の教育がすごいことになるなということがわかってもらえる、そのためには、保護者向けのパンフレットは絶対あった方がいいと思います。

【委員】

- ・ふるさと旭は、県下で1番、全国でも5番目の農業生産額559億円を誇るまちです。この強みを教育の力で次世代にどう繋げるかを考えていくことが重要だと思います。

- ・そこで、私の考えを述べさせていただきますと、基本目標1～3に当てはまりますが、小学校では体験的な農業体験と食育を、学校給食もそこに付随します。中学校では農業をテーマにした探究学習、これを9年間一貫して実施し、スマート農業やブランド化、6次産業等、実社会と結びついた学びを展開します。また、海業と連携させてもいいと思います。これにより、学力の向上、自己肯定感の向上、地元産業への理解を深めることが実現できます。教育の成果は、地域連携事業数、地元企業との連携回数、卒業後の地元就職率、旭の良さを語れる子供の割合等、数値で示し、教育の成果を見える化して、市の魅力として発信します。
- ・「学びが先進的な農業都市への進化」を目指し、旭市だからできる教育と旭市でしかできない教育を形にすることで、産業と教育を一つにする中核を築き上げていけないのではないかと思います。

【委員】

- ・「旭の推し」とは何か、力を入れていることとして、英語教育、体験教育、ふるさと教育、これらに力を注ぐべきだと思います。
- ・英語教育に関しては、もう少しやり方を考えていかないと、人材を投資しても成果が上がらないと感じています。自分から発信して答えが返ってくるといった講義型の授業をよく目にしますが、それでは英語を話せないのも、教師同士でも研究し、話せるコミュニケーションとしての英語教育を深めていってほしいです。
- ・ふるさと教育、体験教育では、総合教育の一環として、縦横幅広く教育していただきたい。特色のある旭の教育とは、漠然としていますが、そこにあるものを知ることと体験すること、そして自分の未来を考えることだと思います。私が留学時代、故郷のことや日本のことをあまり知らなくて話せなかったという後悔があります。それがあって勉強を始めたという経験を思い出しました。
- ・30年ほど前に、地元の33年に一度のお祭り「お浜降り」を体験しましたが、その際、踊りや鳴物を地元の方に伝授していただき、大変楽しく体験させていただきました。もうすぐ33年になりますので、今度は私たちの世代が伝授する側になります。食でも文化でも、そこにある物を大切に、ふるさとの良き未来を考える総合的な教育を展開していただきたいと思っています。
- ・議題（2）評価の指標についてですが、それぞれの施策について評価の指標を変える必要があるのはわかりますが、その評価が合っているのか、それを公表した段階で、それが魅力になるのかを考える必要があるのではないかと感じました。
- ・評価の手順として、まずは事前評価として必要であるか、量的な目標、質的な目標、有効性、効率性、費用対効果、規制や便益、公平性、優先性等の評価をし、中間評価として、実施状況や計画修正に関する評価を、事後評価では、事前評価に対する評価内容を踏まえたプロセスを評価して参加者や利用者数などのアウトカムを算出、そして最後に総合評価として、施策に対する効果分析をする。担当者やスタッフの評価、施策に参加した当事者や保護者・市民などへのアンケート、専門家第三者委員会が考えられます。
- ・評価指標としては、例えば図書館であれば、量的データとして、市民一人あたりのインプットである年間購入冊数、アウトプットデータである市民一人当たりの貸出数や利用日数、蔵書の回転数等がいいのではないのでしょうか。

- ・学校関係者や利用者アンケートによる満足度も、質的データが増えていけば、それが市民目線の特色になるのではないかと思います。
- ・また、量的・質的データを公にすることは、取り組み内容についての5段階評価の正当性を示すことに繋がりますので、必要だと思います。

【委員】

- ・最初に市長からお話がありましたが、これだけいろいろなことをやっているのに教育の満足度が上がらないことについて、子供たちの学力がどうなっているのかが気になるところです。地域によっては学力状況調査の結果を全面的に出しているところもあります。それは難しいところですが、そういったことも満足度につながると感じています。
- ・今回「特色」ということですが、特色というものをどう捉えるのかという視点で見ました。「他と目立って違っているところ」という定義があるわけですが、それをどう見つけていくか。
- ・すべての事業の評価が順調であるなら、それを特色というという見方もあるそうです。平成6年度の評価は全て順調ですので、これも旭の教育の特色といえると思います。
- ・他の地域とどこが違っているのかですが、先日、千葉県市町村教育委員会連絡協議会の研修会が浦安市で開催され、旭市との違いを見てきました。まず、建物が近代的でした。庁舎の最上階に食堂があり、景観が素晴らしいものがありました。旭市にも刑部岬や富士山が見えるところなどいいところがあります。
- ・また、ディズニーランドがあり、20歳の集いの開催場所になっています。成田市では成田空港で、旭市では東総文化会館で開催します。地域にある建物をいかに活用するかということも、ふるさと教育において大きな点だと感じます。
- ・インターネットで「旭市の教育の特色」と検索したところ、コミュニティ・スクールを導入したことが評価を得ています。また、教育大綱についても、教育・文化・学術における総合的施策を定めて取り組んでいる、特に「ウェルビーイング」という言葉を出しているということ。そのほか、自然豊かな環境と温暖な気候に恵まれ、海と共に生きるまちとして、地域の特性を生かした教育が行われており、子供たちが安心して学べる環境を整えている、地域全体の豊かさを感じられる環境を整えているというように、外部からこのように注目される事業というのが特色になってくるのではないかと思います。
- ・いろいろ取り組んでいる中で、評価指標に「アンケートをとる」とありますが、紙のみでなく、いろいろな手段で行っていく必要があると思います。20歳の集いは、アンケートはとっているのでしょうか。参加者の中には市外に住んでいる方もいますので、市外から旭市をどう見ているのかということもアンケートからわかるのではないかと思います。
- ・指標について、物理的なものは数値で表すことは可能ですが、そうでないものをどのように調査等で把握していくことは難しいので、評価基準を定めておかなければぶれが生じてしまいますので、その点考慮して進めていく必要があります。

【教育長】

- ・魅力ある旭の教育をPRするためにということで、市民のみなさんに旭の教育の

素晴らしさをどうやって知っていただくかということです。

- ・（１）「特色ある旭の教育施策とは」と考えたとき、市当局の視点と市民の目線に分けて考える必要があると思います。市当局では、政策設計や行政運営等と関連させた上で十分満足できる、かなり満足できると評価できると考えられる取り組みを、特色ある事業や充実した事業と判断しているケースがあると思います。例を挙げますと、政策目標や戦略性が国・県の方針や計画との整合性と十分とれている。制度や仕組みの妥当性が他の自治体と比べて、先進性・独自性がある。実行可能性や持続可能性が、財政面でも充分であるといったことから判断していると考えられます。
- ・一方、市民目線で見てみますと、日常生活と関連させた中で、実感などを通して旭市の教育事業が特色ある、魅力あると評価していただいていると考えます。
- ・学校教育を例に挙げますと、まず子供にとっての教育についての保護者実感では、子供が楽しそうか、楽しく学校に行っているか、あるいは子供が旭市で育ってよかったと思えるかという感情です。保護者の負担感、安心感の面では、経済的負担は増えていないか、さまざまな事業・行事に参加する上で、手続きが複雑すぎないか、公平感・納得感というのも実感として伝わるものがあります。このような市民目線で、プラスに評価していただけることが重要だと考えます。
- ・（２）「旭の教育の魅力や素晴らしさを感じていただくための評価指標」も同様に、市民目線で設定しなくてはならないと考えます。実施回数、参加人数、予算執行率といった指標は、市民に魅力が伝わりにくいのではないのでしょうか。市民目線の評価指標とするためには、自分ごと化させる、あるいは成果を生活実感に置き換える、他の施策との違いを分かりやすくできる等、これらに配慮しながら、よかったという理由を言葉にできるように評価指標を工夫していくことが大切であると感じます。
- ・具体的に申しますと、一つ目に実感型の指標として、自分または家族に良い変化があったと感じた割合を調査する、学びや楽しさを感じたと回答した割合を表す等が適しているのではないのでしょうか。二つ目として、継続意向型の指標、これは来年もこの事業を継続してほしいと回答した割合、または知人に勧めたいと回答した割合を公表するのもいいと思います。魅力度を端的に市民目線で表現する、割合を表すことです。
- ・もう一つは、参加方法や利用方法がわかりやすかったと感じた人の割合を高めること、また時間や場所、費用に、無理がないと回答した割合、いつでも誰でも簡単にというようなキーワードがここにあります。

【市長】

- ・まず始めに、今日の議題は「魅力ある旭の教育をPRするために」ということで、事務局と準備を進めてまいりました。その中で、PRと広報・情報発信のどちらがいいのかと考えAIで調べてみたところ、「PRとはパブリックリレーションズの略で、企業や組織がステークホルダー・関係者と双方向のコミュニケーションを通じて信頼関係を築き、持続的な相互利益を追求する経営活動です。単なる宣伝や広告とは異なり、社会の理解を得て共感や支持を獲得する関係性の構築維持が目的です。」という回答で、PRで正解だったと思ったところで、市民の皆さん、それ以外の方との関係性を築いていければと思っております。
- ・先ほど、「教育のまち旭宣言」ということを話しましたが、理想として2つの町が

あります。1つは茨城県の境町、もう1つは兵庫県の明石市です。どちらも教育のまちを標榜しており、明石市には行く機会があり図書館等を見学してきましたが、素晴らしい図書館でした。明石市は神戸市が隣にある関係からか、出生率は増加しています。境町は、英語教育に力を入れている点が評価されており、自然に囲まれた町でもこれだけ注目されるのはすごいなと思い、旭市でも教育のまち宣言をすることで少しでも人口減少を穏やかにできるのではないかと思った次第です。

- ・第3期旭市の教育に関する大綱を策定しましたが、前期と比較して、デザイン的にも、見やすさ・わかりやすさも、大変良くなったと感じています。その中からさらにピックアップして、さらに旭の特徴的な教育をPRしていければいいのではないかと考えています。
- ・市では、成田空港の機能強化による経済波及効果をどう取り入れるかということを進めてきており、来年度はその基礎調査にも入る予定です。一方で、成田空港株式会社や関連の航空会社における求人活動は活発化しており、先日も東総工業高校で出前事業を行っていましたが、入社2年目には国際線のビジネスシートに1割負担で乗れますといった魅力を説明していました。市内小中学校でも成田空港の見学ツアーに招いていただく等しており、子供たちの夢を育む点では非常にありがたいことなのですが、地元企業の人手不足を考えると、これからは成田空港と求人を競っていかなくてはならない時代が来てしまうのかと、非常に危機感を持っているところです。これにつきましては、商工会や雇用対策協議会等と共通認識をもってこれからもやっていきたいと思っています。
- ・そういったこともありまして、旭の強み「自然が豊かで、農業・漁業・食資源が豊かなこと、旭中央病院を核として医療拠点もしっかりしており、いざというときは安心なまち」を生かして、教育・学習、健康づくりのウェルビーイングに繋げていけるよう、見せ方を絞ってブランディングしていけるといいと思います。

【委員】

- ・浦安市で行われた研修ですが、適応指導教室についてです。研修から帰ってきて不登校児童生徒の出現率を確認したところ、去年は小学校で3クラスに1、2人程度、中学校では1、2人で、平成の時代に比べると倍増しています。これを見て、不登校生徒児童の保護者を含め、いろんな人のウェルビーイングを考えたとき、このままではいけないのではないかと感じました。マンパワー、マネーパワーが必要ですが、真剣に、適応教室でない、その子達だけの教室・学校を浦安市のようにやらないと、幸せに生きていけないのではないかと感じています。

【委員】

- ・ホームページに20年の歩みが掲載されていますが、この20年間で子供たちにどういった影響を与えたのかという視点で自分を顧みながら見てみました。小学校から中学校に進むと様々な範囲が拡大し、さらに中学校を修了すると、さらに拡大し、時間の流れが早くなります。町の時代は範囲が狭く穏やかだった時の流れが、合併して市になり時の流れが早くなったように感じます。自分が中学校から高校に行ったときに、違いを実感した思い出があります。1市3町の合併は、子供たちの時の流れを早くし、時代に後れを取らずに成長するいい機会のなったと感じています。

【学校教育指導室長】

- ・不登校児童生徒については、数年前に比較しますと人数は非常に多くなっているのは事実です。フレンドあさひ（適応指導教室）については、最終的に学校に戻れるようにすることを目標としています。
- ・教育の機会確保法が施行されてから、市内にも通信制の学校、フリースクールも開校しています。

【委員】

- ・浦安市ではそれを特色としています。かなり進んでいますので、旭市でも参考にしたいです。

【委員】

- ・費用対効果を考えると、かなり大変です。クラスにいる子供たちに対し、1. 2倍位の、しかも全教科教えられる先生でなくてはなりません。高校受験もされるということなので、進路指導もできる先生でなくてはなりません。

【委員】

- ・現実的に、浦安市は4キロ以内にあり移動範囲が狭いので通学できていますが、旭市の場合だと複数個所で開設しないと通えないでしょう。
- ・学校の授業を配信して、家で授業を受けられるようにはできないのでしょうか。

【学校教育指導室長】

- ・市内の小中学校では、学校に行かずにタブレット配信で授業を受けている子供はおりません。コロナウイルスやインフルエンザのような感染症で、熱が下がった後に自宅で授業を受けたいというときには、タブレット配信の対応をしておりますが、長期に渡る場合の対応は行っておりません。

【委員】

- ・20歳の集いに参加させていただいて感じたことですが、実行委員にもっと任せると、もっと面白いものができるのではないかと思います。手作り感があつた方がいいのではないかと思います。

【市長】

- ・大変、貴重なご意見ありがとうございました。

7. その他

(教育長より「教育のまち宣言」について、説明する。)

8. 閉会